

令和4年度第3回千葉市資産経営推進委員会議事録

1 **開催日時** 令和5年3月23日(木) 10:00～11:40

2 **開催場所** 千葉市役所 旧庁舎 議会棟3階 第3委員会室(WE B会議)

3 出席者

(1) 委員(6名)

稲生 信男 委員(早稲田大学社会科学総合学術院 教授)

釧持 麻衣 委員(関東学院大学法学部地域創生学科 専任講師)

小出 修身 委員(一般財団法人 日本不動産研究所 千葉支所長)

山本 俊哉 委員(明治大学理工学部建築学科 教授)

宮下 賢一 委員(公募市民)

村田 優子 委員(公募市民)

(2) 千葉市

岩田資産経営部長、志保澤資産経営課長、平山資産経営課長補佐、資産経営課職員

4 議題

(1) 千葉市公共施設等総合管理計画見直し(案)について

(2) 千葉市資産経営推進委員会からの「令和4年度 千葉市の資産経営の推進に関する提言書」提出について

5 議事の概要

事務局より資料に基づき説明した後、質疑応答が行われた。

6 会議経過

(1) 開会

事務局

ただいまから、令和4年度 第3回 千葉市資産経営推進委員会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議につきましては、千葉市資産経営推進委員会設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は、山崎 誠子 委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、委員総数7名のところ6名出席でございますので、本委員会は成立しておりますことをご報告します。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、議事録及び資料につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、岩田資産経営部長より一言ご挨拶させていただきます。

岩田部長

資産経営部長の岩田でございます。開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

今年度は委員の皆様にご意見を頂きながら、「千葉市公共施設等総合管理計画」の見直しに向けて、「資産の総合評価」の取組み手法などの検討を行ってまいりました。本日はその内容についてご審議いただくとともに、奇譚のないご意見を頂戴したいと存じます。

また、この度の見直しで、より前向きに全庁的な視点で資産経営の取組みを進めていくための新たな推進体制を構築しました。次年度以降、このような体制強化のもと取り組んでいく所存でございます。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、これより議事に入らせていただきます。

この後は、稲生委員長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(3) 議題1 千葉市公共施設等総合管理計画の見直し(案)について

稲生委員長

では、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

最初に、議題1 千葉市公共施設等総合管理計画の見直し(案)につきまして、議論をさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

事務局

以下の資料に基づき説明

- ・資料1 千葉市公共施設等総合管理計画の見直し(案)
- ・資料2 千葉市公共施設等総合管理計画の見直し(新旧対照表)

稲生委員長

ご説明ありがとうございました。

まず議論する前に、変更内容について一部確認させてください。

継続利用のうち、「当面継続」と判定された施設というのは、残耐用年数に余力があるため、しばらくは使い続けるけれども、然るべきときに施設のあり

方を見直すという主旨であり、計画の図上にきちんと表現されていなかったもので、今回の改訂にて修正するというわけです。当面継続施設の行き先をたどっていくと、修繕等の実施を行ってそのまま再度データ評価を行っていくものと、見直し施設と同様に集約化・複合化等といった何らかの「見直し」を行うことで、計画的保全対象となる施設もあると理解しました。このように、継続利用の当面継続施設であっても大胆な見直しを行うことがあるということが計画の中で明確化されました。ここで確認したいのは、当面継続施設はどういった場合に見直しして利用する流れになるのか、という点です。どういった判断もしくは基準があって、見直しして利用ということになるのかが不明確であるので、この点について説明いただきたいというのが1点目です。

2点目は、新しい推進体制についてです。資産経営推進本部が新設されましたが、これは組織を作るというよりも、協議する機関を作ると聞いています。これについて山崎委員からもご意見があり、資産経営のマネジメントが特別職や局長級といった上位職に参画いただき、調整していくという点について高評価を頂いています。その点については計画本文中で「各局等のマネジメントを發揮しながら、庁内横断的に連携・協力を図る」との記載に留まっており、それが資産経営推進本部という新しい体制だと表現されています。資産経営推進本部のトップである副市長からの指示により強力にマネジメントされていく体制であるのか、それともあくまでも協議の場であるのか、この点について事務局よりご教示いただきたいと思えます。

志保澤課長

まず2点目にご質問いただいた、マネジメントについて説明させていただきます。ハコモノを考える際には、そこで行っている事務事業と一体となって考える必要があります。この事務事業については、局長のマネジメントを發揮して見直しを行うという考え方で実施されていますので、ハコモノについても局長級に併せて考えてもらうべきだろうというのが、会議体を設立した主旨であります。そのときに、自局の施設だけを考えるのではなく、集約化・複合化していく際に他局とも横断して考えてもらう必要があるというのが、我々資産経営の考え方です。この推進本部で、各局長には自局の課題だけではなく、他局の課題も一緒に情報共有しながら、どういう解決策を導いていくのが市民にとって良い答えなのかというのを考えていただく協議の場にしたいと考えています。それを基に、副市長からこういう案を作ってみてはどうかといった具体的な指示を出していただき、その後、市長に市の方針決定をする場で最終決定していくというのがこの図の考え方です。

また、1点目、当面継続施設について、修繕を行うなどして当面使用しながら、複合化等の見直しを行うのか、そのまま次のデータ評価にまわるかといった対応の違いについての明確な基準は、現状できておりません。ただ、これまで取り組んできた中での具体例でいえば、計画本文84ページ（資料編）に記載がありますので紹介させていただきます。この事例は、千葉市の花見川区に点

在していた図書館、公民館、また、住民票等を発行できる連絡所について、いずれも利用度が低く老朽化した施設ですが、市としてどのように立て替えていけばいいか検討し複合化することとした事例です。公民館・図書館はいずれも教育委員会が所管する施設で、最初はこの2施設を複合化するという案が出ていました。一方連絡所は、区役所の窓口などを束ねる市民局が所管する施設で、資産経営課が局横断的に判断し3施設を複合化することでより市民にとって有益な施設となるのではないかと提案・協議をし、進めてきた事案です。図面を見ていただくと、元々は図書館だった建物を1階はそのまま図書館とし、稼働率の低かった2階は公民館、また公民館の一部に適正規模を検討した連絡所を配置して、3つの機能を複合した施設となりました。この事案を、今後老朽化した施設を単体で建替検討していくのが難しい局面のなか、局横断して市有施設を有効活用した非常に良い例だとして、財政局長、副市長に話してまいりました。その中で、先ほど説明した新しい会議体で、局横断的に課題を共有した中で考えていく必要性を感じたところです。ご質問に戻りますと、今後基準を考えていく中で、建物の築年数は数字として出てきますので、利用度・稼働率を最重要として検討しつつ、対象施設を減らすことで利用者の利益に過不足ないかどうかといった視点も肝要になるかと思えます。

稲生委員長

具体的な例をありがとうございました。腑に落ちました。

すなわち、見直して複合化・集約化というのは可能であればの方が良いですが、ただ予算のかかる事業のため難しいこともあると思います。ですから、先ほどの残耐用年数だとか、利用度等、全てを数値化するのは難しいかと思いますが、今後は内々で基準を明確にしていくのが良いかと思えます。

これは、今回の計画に盛り込むべきといったことではなく、今後、局長級の会議体にて基準について協議、明確化できると良いと思った次第です。参考にしていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、先だって2点確認させていただきましたが、皆様から質問等伺えればと思います。いかがでしょうか。

宮下委員

感想になりますが、資産経営の取組がこういった具合で行われているとわかり、勉強になりました。また、市の財源が厳しくなっている状況を市民に共有していただき、課題共有することの重要性を感じました。特に市有施設に、施設の評価を公表するという取り組みは、自分自身、鉄道会社に勤めていた際、廃線の話がでたときは地域住民に利用者減となっている事実を伝えながら理解していただいた経緯もあったので、あって当然のものではないというのを理解してもらうには非常に大事かと思えます。

実は今日、鹿児島にある父の出身中学校から参加しています。この学校は10年前に廃校となり、今は宿泊施設と民間の就業支援施設として活用されています。資産経営の取組として、廃校の跡地利用事例として、参考になるかと思

い、ご紹介させていただきました。また近接する小学校も児童数の減少により廃校になると聞き、市有施設の余剰が生じているのはどの地域でも同じだというのを感じました。そのような中で、千葉市が市民と一緒に市として施設を有する意味を考えるとというのは非常に大事だなと思いながら、本日参加させていただいております。

稲生委員長

ありがとうございました。

千葉市は大都市であるのに対し、鹿児島などの大都市圏ではない地域では人口が急速に減っており、具体的に施設をどう活用していくのかという点において喫緊の課題かと思えます。そういった意味では、どうしても千葉市の場合はスピード感が緩やかにならざるを得ない状況もあるかと思えますので、出来る限りスピード感を高めていくことが肝要かと存じます。

このほか、いかがでしょうか。

村田委員

ご説明いただき、ありがとうございます。

お話を伺っている中で、新しい推進体制については上層部のマネジメントを發揮しながら進める一方、実際の協議については施設所管部署が主体的に関わり、局横断的に丁寧に進めていくという理解でよろしいでしょうか。

志保澤課長

おっしゃる通りです。

少し丁寧に説明しますと、従来、千葉市で公共施設のあり方を検討する際には、施設に問題が生じたときにその施設所管課から報告があつて、上層部に話が上がり、施設のあり方検討を行うという流れでした。

ですが、現在千葉市は築30年を超える施設が全体の65%以上に及び、このまま行くとあと10年もすれば80%を超えてしまう状況にあります。このため、施設を安全に使うためには何らかの対策を講じなければならないにもかかわらず、施設をこのまま継続して使っていくのか不明確な施設が多数ありますので、まずはこれらの施設について何が問題になっているのかを明らかにして、千葉市としてどういう方向に進むのが市民にとって良いのかを庁内全体で考えましょうという主旨です。その先に、市民にどうやって説明していけば理解してもらえるかという検討が続くと考えています。

稲生委員長

市民の方には課や局といった言葉に馴染みがないかもしれませんが、民間企業でも同様の組織体系があるかと思えます。自治体の場合には、課が違つて別世界のような、課の目指すべきところと市全体の方向性が必ずしも同じではない場合もあります。このため、今回の取組である、課ではなく局レベルで資産マネジメントを考えていくというのは、いわばより大きな視点で、施設をどう使うか、隣の課とどう一緒に使っていけばいいのか検討する機会を得られるようになるということです。

さらに、自治体には局の上に特別職という、市長から任命された副市長がおられます。副市長というのは一般職員と似ていますが、特別な職であり、政治家である市長から選ばれた方ということで、市長と同じくらい公務員組織と離れた大きな視点で物事を見る立場にあるわけですし、権限も持っておられるわけです。今回の新しい会議体、推進本部というのは、その特別職である副市長をトップに据えています。局レベルでこの施設をどうしようかと検討することも、従来の課レベルの検討より大きな視点になりますが、さらにより政治家に近い立場、選挙で選ばれるわけではなく市長からの任命を受けて職に就いておられる副市長も入ってくるというのは、事実上、意思決定にも影響を及ぼすであろうと思います。トップそのものが指示を出し、判断をするというのは若干意味が異なりますが、計画本文に記載のとおり、局レベルでの協力体制にトップマネジメントの視点も加味していくことになるので、従来の推進体制とはかなり変わってくると期待しております。

村田委員、いかがでしょうか。ご理解いただけましたでしょうか。

村田委員

丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。よくわかりました。

稲生委員長

その他にいかがでしょうか。

釧持委員

今ご議論いただいていた、新しい推進体制でどう動かすかという点については、どのように工夫をしていくかが重要になるかと思います。今後の取組状況など、引き続き注視させていただければと存じます。

また計画全体については、前回指摘させていただいた箇所についてご対応いただき、ありがとうございます。以前よりわかりやすくなり、市民と情報共有できる計画になっていると感じました。以上、感想のみで恐縮ですが、失礼します。

稲生委員長

釧持委員、ありがとうございます。

今のご発言に対して、事務局より何かございますか。特に、実効性をもって進めていただきたいというご期待を含めたご意見でしたが、事務局からいかがでしょうか。

志保澤課長

ありがとうございます。我々もスピード感を意識しながら、事業を進めていきたいと考えております。

どの自治体も市のお金の使い方は「予算」として議会を通し、来年度どういう事業を行うかを決めておりますが、その一方で、計画として向こう3～5年間くらいのスパンで市はこういう事業をやりますという考えを、千葉市の場合には「実施計画」と称して対外的に打ち出し、仕事を進めております。

直近では、令和5～7年度の3か年分の実施計画を令和4年度中に作りましたが、その際に、老朽化施設に対して今後3年間でどう優先順位を付けて投資していくか庁内で議論を呼び、限られた財源を踏まえた検討に大変苦慮しました。

このため、令和8年度から始まる次の実施計画は令和7年度が策定期間になりますが、再度、老朽化施設の優先順位付けに大きな議論を呼ぶ可能性がありますので、今回の推進体制でしっかり議論をして、事前に整理をしておきましょうという所存でございます。

また、この事業を特別職に説明していく中で、特別職からは、資産経営課が嫌われ役を担って話をまとめていかざるを得ないとお言葉を頂戴しております。我々は、そういった覚悟を持ちながら、進めていきたいと考えております。以上です。

稲生委員長

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

小出委員

方向性としては非常に良いと思いますし、賛成です。

特に、推進体制の部分で副市長が関与するという点については、副市長は日頃、市議経由で様々な市民からの要望を聞いておられると思いますので、そういった副市長が、地元の意見を日頃からご存知な中で、こういった推進本部に関与するというのは、非常に頼もしく、良いと思います。以上です。

稲生委員長

ありがとうございました。

私の専門分野では副市長をポリティカルアポインティーと言いますが、政治的任用という意味です。つまり、副市長は市長という政治家が選んだ特別職であり、政治というのは、まさにいみじくも小出委員がおっしゃったように、現場で様々な市民のご意見に接する機会が非常に増えてくるわけです。言ってみれば小さい意見や困ったことを吸い上げていくのが、副市長の政治的な役割で、政治家ではないけれども政治家にかなり近いポリティカルアポインティーである副市長、この方たちがこの資産経営推進本部に関わるというのは、大きなうねりを作っていただけではないかということで、期待しております。ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

山本副委員長

これまでの議論で触れていない箇所についてコメントしたいと思います。

脱炭素は世界的なミッションになっており、本計画にもご記載いただいておりますが、この省エネ・創エネ、両方をやるZEBを作っていくということは、資産経営の視点と決して相反するものではなく、コスト削減と脱炭素化は一緒にできるという観点をしっかりとっておくことが大事だと思います。多少インシヤルコストがかかるかもしれませんが、例えば断熱材を入れたり通風をよく

したり等の設計を工夫することで、中長期的にみると光熱費を少なくすることにつながります。このあたりは新しい実施体制の中で共有すべき非常に重要なことと思っていますので、ぜひ留意して取り組んでいただきたいと思います。

稲生委員長

ありがとうございました。

脱炭素化についてですが、確かに山本副委員長がおっしゃるように、ZEB化というと建物を新築する際や、改築・改装する際にゼロエミッション化を図るものですので、投資の部分が非常に大きいです。ですが、中長期的には脱炭素化したことでコストに見合うようなものを千葉市には検討していただきたいというご発言でした。私も重要なことと思います。

ただこれを具体的な計画に落とし込むにはかなりの時間を要すると、他自治体の事例でも聞きます。例えば、ZEB化については概念的にわかっているけれども、すぐさま既存建物をZEB化するかという、そう単純な話ではないということ。ですから、千葉市にはぜひ具体的なプロジェクトが出たら、我々委員にもお知らせいただきつつ、もちろん市民にもお示しいただくとよろしいのではないかと考えた次第です。

脱炭素化について事務局から何か追加してコメントはありますでしょうか。

志保澤課長

稲生委員長にご説明いただいたとおりです。

市として案がまとまりましたら、もう少し詳しく委員の皆様にもご説明させていただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

稲生委員長

ありがとうございました。他に何かございますか。

宮下委員

昨年、ZEB化のセミナーを千葉市で受講して、詳しい事例紹介をしていただきました。脱炭素化に向けて、千葉市の横断的な取組として、他部署と連携していたり、打合せしていたりといったことがあれば教えていただければと思います。

岩田部長

計画本編でも、千葉市地球温暖化対策実行計画のURLを掲載しておりますが、本市では環境局が主体となって市の温暖化実行計画を作り、近々正式に公表される予定となっております。市HP等ではパブリックコメント等もすでに実施されています。

この温暖化対策実行計画には、市の取組だけではなく、市内にある企業または市民の方に対する取組を支援する施策等、様々な取組が載っています。公共施設については、例えば太陽光パネルを設置したり、またその設置は市が直営で行うのではなく民間を活用しながら進めていけないかを検討したり、一方で、すでに防災対策の一環で先行して導入している事例もありますので、より積極的に進めていくという形で温暖化対策実行計画を作る中で、全庁的な議論

がなされています。今後は、そういった取組を各公共施設にどのように活かしていくかが、これからの進捗になっていくと思います。以上です。

宮下委員

ありがとうございました。

では、私が受講したセミナーはその計画の1つの視点であって、それを引用する形で今後考えていこうという理解でよろしいでしょうか。

岩田部長

そうですね、温暖化対策実行計画の中には公共施設も対象となっていますので、その中でいくつかの取組の方向性というのが記載されています。

宮下委員

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

稲生委員長

ありがとうございました。

この他に皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

では、引き続き議題2に入りたいと存じます。

(4) 議題2

千葉市資産経営推進委員会からの「令和4年度 千葉市の資産経営の推進に関する提言書」について

稲生委員長

議題2 千葉市資産経営推進委員会からの「令和4年度 千葉市の資産経営の推進に関する提言書」について です。

今年度は、これまでの千葉市の取組状況を踏まえ、総合管理計画の見直しを行う等、1つの節目となりました。そこで資産経営推進委員会からも、皆様のご意見を提言書という形で取りまとめて、提出させていただきたいと考えております。提言書は、すでに皆様のご意見を踏まえて作成し、事務局に送付しておりますので、恐れ入りますが事務局から改めてご紹介をお願いいたします。

事務局

以下の資料に基づき紹介

- ・参考 令和4年度 千葉市の資産経営の推進に関する 提言書（案）

稲生委員長

ありがとうございました。

本提言書の構成ですが、3段階になっており、1つめがこれまでの取組の評価になります。現在の「千葉市公共施設等総合管理計画」が改訂された令和2年度以降、資産経営課は設定した目標に基づいて対応を進めてきました。その面積削減目標、これはひいては財源支出の削減にもつながりますが、全体で見ると22.3%の面積減、数字でいえば4万㎡の削減は達成しているので大きな進展があったとして一応評価できるという内容です。

ただ、2段目にて、次の段階が難しいといった内容を記載しています。例え

ば、施設の統廃合があった場合には面積削減につながりますが、今後そういった大きな事案を、事務局で発見し、進めるというのは厳しいであろうと考えています。こうなると、本日議論のあった庁内の推進体制を再構築するといった組織体制や、当面継続施設の見直しをきちんと進めていく等、実効性を担保するには中身について踏み込んだ形で次の計画を作り直していく必要があるという懸念を書いているのが、この2段目です。

以上を踏まえ、3段目、具体的にどういう点を改善していくのか、皆様から頂戴した非常に貴重な前向きなご意見を記載しました。この部分には、すでに計画改定に反映されたご意見もありますが、千葉市は計画改定年度の最終回にこういった提言書の形で総括しております。

まとめますと、現状認識が1段落目、2段落目が今後どうするかの方角性について、3段落目では計画をどういう風に具体的に注意していくのかという皆様のご意見集約という形で、提言書には盛り込ませていただきました。

では、ここで、皆様からのご意見・ご感想を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

小出委員

私は、提言書の内容についてこの方向性で問題ないかと思います。

また余談ですが、本日の千葉日報に千葉市人事が報道されており、局長級には私が存じ上げているようなお名前がちらほら見受けられるので、より今後ダイナミックに進めていっていただけるだろうと期待しております。以上です。

稲生委員長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

釧持委員

最近ニュース等でも、公園の廃止について近隣住民への説明が足りないといった話題がありましたので、そういった話を3(2)に組み込んでいただけて有難いです。公共施設の再配置に関しては、情報や危機感をいかに住民と共有するかが大事かと思うので、ご留意いただければと思います。

また、3(6)について、今回の体制でいうと、庁内の職員同士においてもいかに危機感を共有するかが肝要ですので、加えていただいて良かったと思います。以上です。

稲生委員長

ありがとうございました。

特に、3(2)で住民に説明を尽くすことは、非常に大事ですね。ただし、まちづくり・地域活性化の視点を入れたり、成果をきちんと情報発信したり、といったところにも関連しますが、これは住民に対し、市から地域への一方通行の交流を想起させてしまいがちです。昨今はコロナ禍の影響で難しかったと思いますが、ぜひ資産経営課には、今後も住民参加型のイベントを計画いただくのも大事でしょうし、様々なご意見を頂戴するような機会創出の場を検討いただくとよろしいかと思います。

この他、いかがでしょうか。

村田委員

重ねてしまって恐縮ですが、3（2）～（4）のところ、住民への説明や情報発信については、一般市民からすると切にお願いしたい部分です。ただ、具体的にどのように対応していただけるのかについてイメージがつかないので、現時点で市としてのお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

志保澤課長

具体的なイメージとしてまだご説明できるものがないのですが、従来も学校跡地利活用においては、地域の方と密にお話をさせていただいて、進めてきた経緯があります。今後も、新たに学校跡地利活用を進めていく地域もございますので、そういう場面において、市ではどういうことを考えているのか、案を示しながら、地域の方は何を望んでいるのかについては、時間をかけて一緒に考えていく姿勢を大切に続けてまいりたいと思います。我々は今まで、人口が減る、公共施設を減らす、ということを前提に進めてきておりますが、まちが若返ることも1つ大事な視点だと思っておりますので、この辺は地域の方とお話しながらご要望を伺いつつ進めていく所存です。以上でございます。

稲生委員長

村田委員、いかがでしょうか。

私は、川崎市でも委員を務めておりますが、千葉市と川崎市は同じ政令市でありながら、スタンスが違って興味深いところがあります。

川崎市の場合、施設の最適配置を考えていくにあたって、住民のアンケートを取ったり、シンポジウムや地域ごとにどうするかという話合いの場を設けたり、ということをして今の段階で計画しています。つまり、住民の観点で施設の配置を考えるという視点でみた場合に、感覚的には川崎市がやや進んでいるように思います。これは千葉市を揶揄しているわけではありません。千葉市はむしろ推進本部を作って、庁内でまずしっかり議論をして、その上で市民との対話をしていこうということで、どちらかというと今回の計画は庁内体制の構築をどう進めていくのかということに重点が置かれていると思います。そうは言っても公募委員の皆様からすれば、市民との関係はどうなるのか気になるころかと思っておりますので、ぜひこの計画を策定した次年度以降、事務局を中心に庁内だけではなくて、市民とのダイアログも重視していただきたいというのが当然だと思います。村田委員、いかがでしょうか。

村田委員

ありがとうございます。今後を見守りたいと思います。

稲生委員長

ありがとうございます。この他いかがでしょうか。

宮下委員

学校の統廃合を考えたときに、通っている学生が少なく、クラス替えがない

のは子どもたちが可哀想だ、PTA活動も楽になるから統合した方が良いという意見は、その学校に通わせている保護者からの意見です。その一方で、学校の体育館を利用して地域住民は、体育館が多くあった方が利用しやすいということで学校統廃合について否定的な場合もあります。このように、適正配置を検討するにあたっては、大多数の意見だけに引っ張られるのではなく、非利用者の意見、多角的な意見といった少数意見も含め、広く意見を募っていただく機会を設けつつ、ご検討いただければと思います。

また、推進体制を変えとのことですが、資産経営課のスタンスは今後1歩引いた形となるのか、嫌われ者になるということで、より積極的に局長級と直接対峙されるのか、ともすると資産経営課は施設所管局に対応を委ねる立ち位置にも聞こえましたので、どのようにお考えなのか伺えればと思います。

稲生委員長

大変重要なお指摘を頂戴しました。まずは事務局から回答をお願いいたします。

志保澤課長

まず体制の話ですが、まだ最終的な形まで煮詰まっていない状況です。ただ方向性としては、各局に任せるのではなく、資産経営課が前面に出て、各局長の考え方、局で考えた所管施設の方向性を縦軸とするならば、我々は横軸として、局をまたいだ連携を促す仕事になろうかと思えます。以上です。

稲生委員長

ありがとうございました。

宮下委員からの最初のご指摘も非常に大事で、日頃その施設を利用していないけれども、納税者である市民のご意見をどう反映するかは大変難しい課題です。他自治体でも苦慮していると聞いていますが、研究者としては無作為抽出で意見を募るといった手法をお伝えしています。例えば、無作為で市民100人に声掛けをして、そこから実際に10～20人の方にご参加いただくようなフォーラムやワークショップを自治体で開催します。そこで問題点を議論したり、千葉市でも経験のある公共施設マネジメントゲームのような抽象化されたゲームで資産経営を学んでいただき、ご意見・ご感想を募ったりといったような、議論の手法が有効だと言われています。今後事務局には、施設を利用されない方からのご意見をどういった手法で集めるのかを考えていただきたいと思えます。仮に、施設へのアンケートを取ったとしても、結局回答してくれるのは、日頃利用されている特定少数の方が中心になることが多く、バイアスのある回答になってしまいます。

宮下委員には、私から1つ例示を上げさせていただきました。事務局の回答も含めご意見伺えればと思いますが、宮下委員、いかがでしょうか。

宮下委員

ありがとうございます。

資産経営課は本当に大変だなあと思って聞いておりました。

稲生先生もありがとうございます。

稲生委員長

ありがとうございました。

では、全体を統括していただきつつ、山本副委員長からご意見等いかがでしょうか。

山本副委員長

2点、申し上げます。

1点目は、「2 令和4年度に実施した管理計画の見直し」について、現在の厳しい社会情勢下で目標の達成に向かうために、コメントさせていただきます。ご存知の通り、昨今はエネルギー危機で光熱費が高くなっていますし、建築単価が非常に高くなっております。資産経営をしていくには、この価格高騰が非常に重い課題であって、ウクライナの問題が解決したとしても当分この価格高騰は続くことが予想されています。また建設単価の上昇は、働き方改革と密接に関わっていて、ゼネコンが人材も確保しなければならないということから、人件費がかなり高くなってきています。こういった事例は、建築分野に限らないと思います。以上から、従来は面積削減がそのまま財源支出の削減につながっていましたが、今後は必ずしも直結するわけではなく、非常に難しい局面にさしかかっていることを再度認識する必要があります。つまり、この面積削減、財源支出の削減といった目標を達成するにはかなり強力で推し進めないといけないという懸念もあるという理由から、この一文を加えていただきました。

2点目は、3（1）で、「持続可能なまちづくりとのバランスに配慮し、市民サービスの低下を招くことがないように十分考慮すること」とありますが、これはとても重要です。ただ懸念するのが、市民サービスの低下と言ったときに、例えば今までの公民館や図書館の規模感など、従来型の発想でその水準を下げないようにといった反応が、庁内や地域住民から出てくるのが想定されます。市民対話の必要性としては、資産経営課が積極的に市民ワークショップやアウトリーチしていくことが議論されますが、資産経営、財源といった観点から考えると、公共だけでフォローするには限界があるという認識があるかと思えます。公民連携、あるいは民間活力、それからNPOとの連携などで、行政だけですべての社会的な課題を解決していくという時代ではなくなったということを考えていかないと、色んな所で機会を創出してアピールしていかないと、なかなかこの考えが根付くのは困難です。ワークショップの開催だとか、市民参加などのイベントもそうです。先ほど脱炭素の話題もありましたが、脱炭素のイベントでこの資産経営の観点を盛り込んだり、NPOと協力してキャンペーンを行ったり、公民連携をかなり強力で推し進めていかないと計画目標も達成できないし、市民参加でも限られた資源をうまく活用できないのではないかと、強調してコメントさせていただきました。以上です。

稲生委員長

大変重要なご指摘をありがとうございます。

まず「2 見直し」について、すでに建設単価の上昇や働き方改革等による人件費の高騰など、諸問題について難しい局面にあるという内容を提言書に含めたとのことですが、さらに強調する必要はございませんか。例えば「社会問題」という表現ですと、人口問題を想像しがちですが、「経済」という言葉を入れて、「経済・社会問題」という表現にすると、人件費の問題等にもつながるかと思いますが、いかがでしょうか。

山本副委員長

そうですね。「経済」を入れた方が、適切かと思います。

稲生委員長

わかりました。

また後段の官民連携の話についても、重要なご指摘かと思います。行政だけで取り組むのは難しいということは今回の委員会でも共有したかと思いますが、官民連携だとかNPOといった多様な主体が資産経営にもお力添えいただくようなニュアンスの文章を、提言書に加えてもいいのではないかと思います。山本副委員長いかがでしょうか。

山本副委員長

そうですね、付け加えた方が伝わるかと思います。

稲生委員長

わかりました。

では、こういった内容を付け加えるということで調整いたしましょう。

その他、ご意見等ございますか。

特段ご意見ないようですので、皆様の意見は集約できたという形にさせていただきます。

それでは、今回皆様から頂いたご感想、山本副委員長から2点追加で頂戴したご意見がございますので、意見の整理や最終的な千葉市への提言書の提出、今後の調整等含めて私にご一任いただければと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(委員の皆様より了承)

稲生委員長

ありがとうございました。では、文言調整等につきましては、事務局と私で責任をもって行わせていただきます。

千葉市におかれましては、引き続きこれまでの議論を踏まえながら、取組みを進めていただきたく存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局、いかがでしょうか。

岩田部長

委員の皆様から様々な、また専門的な見地からご意見を提言書としてまとめていただきました。本日の議論の中で追加となった指摘も含めて、今後の取組に活かして参りたいと思います。

ありがとうございました。

稲生委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の議題については以上で終了とさせていただきたいと思いません。

(5) その他

稲生委員長

最後に、この他、事務局から連絡事項等ございますか。

志保澤課長

今年度も委員の皆様におかれましては、多くのご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。また、こういったご意見をいただいたことによって、今年度総合管理計画の改訂を行うことができました。改めて感謝申し上げたいと思います。

事務局からは以上です。

稲生委員長

ありがとうございました。

それでは、本日はこれで終了いたします。

皆様、お疲れ様でした。